

【働くものと県民のための静岡県労働研究所】

2月15日(金) 18:30~20:30

会場：静岡県評会議室



第84回定例研究会

だれでも参加できます

デンマークで見た障害者施策

報告者：磯野 博 氏 (日本障害者協議会)

これからの企画

就労相談交流会

・日時... 2月9日(土)
13:00~

・会場... 県評会議室

第52回浜松支所所員会議

・日時... 2月21日(木)
18:30~

・会場... 西部地区労連

第85回定例研究会

・日時... 3月15日(金)
18:30~20:30

・会場... 県評会議室

【デンマーク派遣団の団長として】

磯野氏は、内閣府が主催する平成24年度青年社会活動コアリーダー育成プログラム(障害者分野)のデンマーク派遣団の団長として、2012年10月7日から16日の10日間、8名の団員とともにデンマークを訪問しました。今回、デンマークの障害者施策について、現地の写真も見ながら、報告して頂きます。

『障害ではなく可能性に目を向けよう』との国際的潮流の中で、デンマークの「フレックス・ジョブ」が注目を浴びています。通常の就労条件では職を得られない障害者に対し、使用者、障害者本人、自治体の三者合意に基づき、その個人状況に合わせた柔軟な就労条件での仕事を提供するもので、2006年で4.8万人(デンマーク労働力人口の1.7%強)の障害者が受給しています。【注】

【注】「障害」という用語は、「障害」を「害」として否定的に捉えることがあり、「障がい」と表記したり、「障碍」と表記することがある。これは、戦前までは「障碍」と表記していたものを、戦後、常用漢字より「碍」が削除されたため、「害」を当てたことによるものである。2010年の常用漢字の改訂を契機にし、「碍」を常用漢字として復活させることを障がい者制度改革推進会議は提起したが、文化庁はこの件を継続課題として見送っている。このような経緯を踏まえ、本報告では、法制上一般的に使われる「障害」という表記を使用する。(デンマーク派遣団報告書より)

連絡先：〒422-8062 静岡市駿河区稲川2-2-1 コハラサウスサイドビル7F

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>